

する部落解放同盟筑後地区協議会が行なう差別解消に向けた各種啓発事業集会、研修会等の活動を評価し、負担金を支出するものである」旨の考えを述べている。

平成21年度予算についても3月定例議会に上程し議決をいただいている。

問 新型インフルエンザ 感染拡大防止対策について伺う。

町長 4月30日に、WHOが新型インフルエンザ警戒レベルをフェーズ4からフェーズ5に引き上げたことにより、

同日に役場内において第1回連絡調整会議を開催した。

新型インフルエンザ発生時の緊急連絡体制の整備、大木町新型インフルエンザ対策本部の設置、並びに役場内における組織体制や業務の役割分担を定めるとともに、行政区長さんを通して感染予防に関するチラシの配布を行うことを決定し、5月1日には住民向けチラシの配布を実施した。

更に、5月16日に国内で初感染者が確認されたことを受け、18日に第1回大木町新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、発熱外来設置に関するチラシの全戸配布、ホームページへの掲載等、町民の方々に情報提供している。

ホームページへの掲載等、町会議を開催し、発熱外来設置型インフルエンザ対策本部会議を開催し、発熱外来設置に関するチラシの全戸配布、ホームページへの掲載等、町民の方々に情報提供している。

なお、大木町新型インフルエンザ対策本部会議については、必要に応じて随時開催し、幹部職員による情報の共有等を行っている。

また、今回流行している新型インフルエンザは、弱毒性であり、ほとんどの人が重症化せず回復している状況ではあるが、喘息などの基礎疾患を持つ人や妊婦等は、重症化するという報告があるので、

感染予防については、感染を防ぐため一人ひとりが、手洗い、うがいや咳エチケット等、基本的な感染症対策を日常生活習慣として行うこと

が非常に大切である。そこで、近隣市や町内における感染者の発生についての情報を提供するとともに、感染拡大予防を注意喚起す

るチラシの全戸配布や広報紙への掲載を行っている。

また、役場庁舎内や小学校等についても、来庁者や生徒児童の感染防止を図るため消毒液を設置するなど感染予防に努めている。

今後、秋から冬にかけては、例年季節性インフルエンザが流行する時期となつており、重ねて、新型インフルエンザの流行も懸念されることから、

今後とも広報紙、ホームページ、チラシ等により感染予防の注意喚起を促すとともに、公共施設についても、消毒液の設置等を継続することとしている。

新型インフルエンザワクチンの備蓄は、厚生労働省において検討されている新型インフルエンザワクチン接種事業の実施概要(案)によると、「現在、製造販売業者において、ワクチンの製造が進められているところであり、当面その生産量は、限られており、接種を希望する者のうち、

より必要性が高い者が、

況は、大人用マスクは、12,552枚、子供用は、1,380枚を備蓄し、さらに、大人用1万枚と子供用のマスク1万5千枚を発注している。

また、マスク、手袋、防護服等がセットになっているものも305セットを備蓄し、消毒剤についても、1リットル入りを1個、詰め替え用4リットルを25個、携帯用を34個備蓄している。このほか、マスク等の配布状況は、小学校及び町立保育園へマスクや消毒剤の配布、並びに幼稚園保育所に消毒剤の配布を行っている。

新型インフルエンザワクチンの備蓄は、厚生労働省において検討されている新型インフルエンザワクチン接種事業の実施概要(案)によると、「現在、製造販売業者において、ワクチンの製造が進められているところであり、当面その生産量は、限られており、接種を希望する者のうち、

優先的に接種を受けられる可能性がある。このため、臨時応急的に、国が一元的にワクチンを確保する」となっている。

このことから、地方公共団体によるワクチンの備蓄はないものと思われる。

資機材等の備蓄確保に関する予算措置については、8月第5回臨時議会においての経済危機対策臨時交付金

150万円の補正予算により、マスク、消毒液、防護服等の購入を進めている。

マスク、消毒液、防護服等の購入を進めている。

問 大木中には新型インフルエンザにかかる生徒がいる。今後学校・保育園等の子供の施設が感染拡大の温床となることを防ぐために、一刻も早く資機材の備蓄、マスク・ガウン・ワクチンの確保などのために、財政措置をどう考えているのか。

健康福祉課長 新型インフルエンザ対策資材の備蓄状況



小学生登校時、インフルエンザ予防手洗い、うがいをしっかりしている様子